

一般競争入札の実施について（公告）

公立大学法人新潟県立看護大学会計規則第 17 条第 1 項の規定により、公立大学法人新潟県立看護大学自動火災報知設備及び非常用放送設備更新工事について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和 2 年 7 月 17 日

公立大学法人新潟県立看護大学

理事長 小泉 美佐子

1 入札に付する事項

(1) 工事の名称

新潟県立看護大学自動火災報知設備及び非常用放送設備更新工事

(2) 工事の場所

新潟県上越市新南町 240 番地

新潟県立看護大学

(3) 工事の仕様等

入札説明書及び図面、設計書による。

(4) 工事期間

契約の日から令和 3 年 2 月 26 日（金）まで

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間

令和 2 年 7 月 17 日（金）から令和 2 年 7 月 27 日（月）まで（ただし土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の各日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

イ 交付場所

新潟県上越市新南町 240 番地 新潟県立看護大学 事務局 総務課庶務係

(2) 本件入札に関する問合せ等

入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和 2 年 8 月 4 日（火） 午前 10 時

(2) 場所 新潟県上越市新南町 240 番地

新潟県立看護大学 多目的室（新棟 1 階）

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 公立大学法人新潟県立看護大学契約事務取扱規程（以下、「契約事務取扱規程」という。）

第 2 条及び第 3 条の規定に該当しないものであること。

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 令和 2, 3 年度新潟県建設工事入札参加資格者名簿の電気工事に登録されている者であり、A ランクのものであること。
- (5) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。
- (6) 5 に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて、公立大学法人新潟県立看護大学理事長から確認を受けている者であること。
- (7) 新潟県上越地域振興局、糸魚川地域振興局、柏崎地域振興局管内に本社がある者であり、事故発生時等に緊急対応可能な体制を整備できる者であること。
- (8) 新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立看護大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

ア 提出期間

令和 2 年 7 月 17 日（金）から令和 2 年 7 月 29 日（水）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の各日の午前 9 時から午後 5 時まで

イ 提出場所

新潟県上越市新南町 240 番地 新潟県立看護大学 事務局 総務課庶務係

ウ 提出方法

本人（法人にあっては代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参又は郵送により提出すること。（郵送の場合は、書留に限る）

- (2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和 2 年 7 月 31 日（金）までに、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ（1）イに掲げる場所において書面で通知する。（郵送を希望する場合は、申請時に申し出ること。）

6 入札者に求められる義務

5 (1) に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、3 (1) に定める日の前日までの間において、当該書類の内容について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

7 入札の方法

- (1) 入札は、次のいずれかの方法によること。本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

(2) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金

額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 開札の方法

- (1) 開札は、原則として入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。
- (2) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再入札を行うものとする。ただし、無効入札を行った者は、再入札に参加することができない。
- (3) 再入札は1回を限度とする。

9 落札者の決定方法

- (1) 入札に参加した者のうち、予定価格の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) (1)の者が2以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 8(3)に定めるところにより再入札を行っても落札者がいない場合は、契約事務取扱規程第33条第1項第5号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをしたものと随意契約の交渉を行うことがある。

10 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
免除する。
- (2) 契約保証金
免除する。

12 その他

- (1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い
 - ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。
 - イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
 - ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。
- (2) その他
 - ア 契約の手續において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

- イ 本件入札に関し、苦情申し立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。
- ウ その他詳細は、入札説明書による。
- エ 本件入札及び請負契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立看護大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。